

会 議 録

会議の名称		第1回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時		令和6年12月19日(木) 開会 15:00 閉会 16:30		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育局教育総務課		
出席者	委員	樋口委員長、永井副委員長、正保委員、森田委員、大村委員、富田委員、和泉委員、肥後委員、西村委員、中郡委員		
	事務局	(教育局) 森田教育長、吉沼教育局長、久保田次長、中根統括監 (教育総務課) 山岡課長、飯村課長補佐、青木課長補佐、鈴木係長、谷沢主任、小川主任 (学び推進課) 岡野課長		
	その他	株式会社名豊 政策1課 渡邊課長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		0名		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 教育振興基本計画策定委員会の概要及び今後のスケジュールについて (2) 教育振興基本計画の策定にあたって		
会議次第	1 開会 2 委嘱通知書交付 3 教育長挨拶 4 委員長及び副委員長の選出 5 議事 (1) 教育振興基本計画策定委員会の概要及び今後のスケジュールについて (2) 教育振興基本計画の策定にあたって 6 閉会			

＜審議内容＞	
1 開会	事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。進行を務めさせていただきます、教育総務課の飯村と申します。どうぞよろしく願いいたします。本会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会

等の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただきます。会議終了後は会議録を作成し、各委員において確認の上、ホームページに掲載する予定です。予め御了承ください。なお、正確な会議録を作成するため、ご発言の際はマイクの使用に御協力をお願いいたします。また、第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要項第6条第2項の規定により、半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされております。本日は全員出席されておりますので、当委員会は成立いたします。

それでは、第1回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

2 委嘱通知書交付

事務局：はじめに教育長から委嘱通知書を交付いたします。代表で樋口委員にお受け取りをいただきたいと思っております。

(委嘱通知書交付)

3 教育長挨拶

事務局：続きまして、教育長より挨拶申し上げます。

森田教育長：皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど委嘱通知書をお渡しいたしました通り、今回はつくば市教育振興基本計画を皆さんに御意見をいただきながら策定することになる訳ですが、皆さんには委員を御快諾いただきましたことをお礼申し上げます。この委員会は、教育基本法に定められている教育振興基本計画を策定するということとなります。お手元にございます第3期つくば市教育振興基本計画では、「夢に向かってよりよい未来を拓く「学び」の実現」ということで内容を決めていきましたが、この対象期間が令和3年度から令和7年度までとなっています。そういうことで、今度は第4期の教育振興基本計画を皆さんの御意見を基に策定したいと考えております。これの大元になるものが、皆さんのお手元にあると思っておりますが、つくば市教育大綱というものです。これは市長が主になって策定したのですが、対象期間は令和2年度から令和6年度までとなっています。来年度から新しいつくば市教育大綱になる訳ですが、総合教育会議という会議で議論しまして、ほとんどこのまま継続しようということになっています。ですので、現行の教育大綱を踏まえて、第4期教育振興基本計画を

議論いただきたいと考えています。教育大綱では「一人ひとりが幸せな人生を送るために」ということを最上位の目標に掲げています。そして今、この実現に向けて私たち教育委員会、学校、幼稚園が一体となって進めており、評価も進めているところです。評価については今日も委員としていらっしゃる樋口先生にも色々御協力いただいて進めているところですが、その結果も今後お示しできると思います。今回、委員の皆様には各方面から集まっていただいておりますので、忌憚のない御意見をそれぞれの思いから、そして専門分野からお話いただき、素晴らしい計画ができればと思っています。本日はよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、今回は第1回目の会議となりますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の一番上の樋口委員から順に時計回りでお願いします。

樋口委員：皆さん、こんにちは。筑波大学の樋口直宏と申します。この委員会には第2期の時にお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

正保委員：茨城大学の正保と申します。勤め先は茨城大学ですが住まいはつくば市内で、子供たちも小中学校ではお世話になりました。一番下の子供が竹園東中学校を卒業してからもう12年が経っており、市内の教育に関しては若干疎くなっているところがありますので、皆さまに教えていただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

森田委員：保護者代表で、つくば市PTA連絡協議会会長の森田と申します。春日学園義務教育学校に娘が通っており、PTA会長を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

永井委員：つくば市立谷田部東中学校長の永井と申します。どうぞよろしく願いいたします。住まいはつくば市ではないのですが、大学を出てからつくば市に勤めまして、そこから一度、当時の新治村に5年ほど勤めましたが、それ以外はずっとつくば市で勤務させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

大村委員：つくば市立並木小学校の大村と申します。どうぞよろしく願い

いたします。私は1年目の校長ということで、まだ校長職もしっかりできていない可能性もあるとは思いますが、この会を通していろいろ勉強させていただきながら、つくば市の教育をさらに発展させることに少しでも貢献できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員：富田と申します。荃崎幼稚園に勤務しております。学校の方は3年前に退職して、幼稚園は3年目ということで新参加者ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

和泉委員：こんにちは。教育委員の和泉なおこと申します。教育委員を務めて4年目です。学校教育や社会など全てひっくるめていろいろな教育政策を毎月話し合っていますが、教育振興基本計画はとても大事なミッションだと思っています。荷が重い思いでおりますが、いろいろ皆さんと協力して委員を務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

肥後委員：市民委員として参加させていただきます肥後と申します。私はつくば市には30年くらいお世話になっております。こういった会議には参加したことがなかったのですが、一度くらいは貢献というか、このような場で何かお役に立てたらと思い参加させていただきました。つくば市では研究所の研究者として勤務しております。小学生と保育園の2人の子供がいます。どうぞよろしくお願いいたします。

西村委員：市民委員の西村と申します。私の想像以上に畏まりすぎていて、少し恐縮しております。もともと他県から移住しまして、つくば市には10年くらい住んでいます。つくば市の教育というところで、自分の子供が小さい頃に、つくば市の教育が良いということで、つくば市を選んで移住してきました。3歳の娘がおりますので、娘の将来を含めて、何かしら発言させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

中郡委員：市民委員の中郡と申します。つくば市に住んではおりますが、介護施設で働いておりまして、まだ未婚で子供もいませんが、今後のつくば市の教育に少しでも役立てればと思ひまして、今回参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日、出席しているつくば市教育局の職員を紹介いたします。

(事務局出席者紹介)

また、本日はオブザーバーとして、この計画の支援業務を委託しております、株式会社名豊からも出席いただいておりますので御紹介いたします。

(株式会社名豊挨拶)

4 委員長及び副委員長の選出

事務局：それでは続きまして、次第4、委員長及び副委員長の選出に進みたいと思います。委員会設置要項第5条第1項、第2項の規定により、委員の互選により定めるとされておりますが、いかがいたしますか。御意見があればお願いいたします。

特にないようでしたら、事務局からの案としまして、委員長は筑波大学の樋口委員、副委員長は谷田部東中学校の永井委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、委員長は樋口委員に、副委員長は永井委員にお願いいたします。

それでは、委員長及び副委員長より御挨拶をお願いいたします。

委員長：改めて委員長を仰せつかりました樋口直宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど第2期教育振興基本計画の委員を務めたと申し上げましたが、実はもう1つ、今日の午前中に東京都の品川区で、同じく教育振興基本計画の策定委員会が開かれておりまして、同じ委員会を1日に2つ掛け持つというのは初めての経験で、忘れられない1日になると思っております。品川区の会議は今日が第4回目ということで、3月までにまとめることを目指しているところです。教育振興基本計画は自治体によって地域のカラーが出てきますので、つくば市らしい教育振興基本計画ができればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：副委員長を仰せつかりました、谷田部東中学校の永井です。よろしく申し上げます。樋口委員長がおりますので、私はサポートになるかどうか分かりませんが、皆さんの御意見の集約をしたいと思います。どうぞ

よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、ここからは議事に入ります。委員会設置要項第6条の規定により、ここからの進行は委員長をお願いいたします。

5 議事

(1) 教育振興基本計画策定委員会の概要及び今後のスケジュールについて

委員長：改めてよろしく願いいたします。先ほど硬い雰囲気という御意見もありました。私も上手く回せるかどうか分かりませんが、中身についてはざくばらんにお話いただければと思います。初回ですので、資料に沿って教育振興基本計画はどのようなものか、これまでの経緯等を事務局からお話いただくことが中心になろうかと思えます。また時間がありましたら、委員の皆さま方からも教育振興基本計画だけではなく、つくば市の教育に関する現状や思い等も一言ずついただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、(1) 教育振興基本計画策定委員会の概要及び今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料1～4に沿って説明、教育大綱について説明）

委員長：ありがとうございました。資料1から4、それから教育大綱についての御説明をいただきました。確認しますと、資料1が、この委員会の要項と位置付けになります。教育大綱と、今回我々がつくっていく教育振興基本計画とが似ているのではないかという御懸念をお持ちの方もいらっしゃると思います。実際、似ているのですが、出所が違うと言いますか、地方教育行政の法律の方から地方公共団体の長が策定するものが教育大綱で、教育委員会の方でつくっていくものが教育振興基本計画ということですので、当然、中身も似てくるかと思えます。両方を1つにまとめている自治体もありますが、つくば市は別々につくるということになります。それから、スケジュールとしては資料3にありますように、6回ぐらいの開催を予定しているということです。パブリック・コメントとありますように、広報紙等で掲示して、1か月間ぐらい意見聴取して、それを踏まえてこのようになりましたという回答もつくりますので、5回目と6回目の間では時間がかかるかと思えます。6回目で修正案ができますと、最終的には教

育委員会に諮り、それから議会にも報告していくという流れになると思います。実質的には1回目から5回目くらいまでで固まったものをつくっていきたいと考えております。そういう意味では、前半の方は自由に議論できますし、第3期の計画もありますので、それを見ながらということになるかと思えます。ここには書いてありませんが、「こども基本法」という法律もあります。このような行政のものについてなるべく子供の意見を反映するようと、こども基本法で規定されています。ですから、教育大綱の一番後ろのところに「中高生とのタウンミーティング」をやっていて、それがこのように反映されているということもございます。それに関わるのが、資料4のアンケートということになります。これはこれで教育評価懇談会というものがあまして、そこでアンケートをつくろうかということで1年くらいかけて考えていたのですが、教育振興基本計画なり教育大綱なりが目指したものが、子供にどう反映されているのかというつもりで設問をつくっていったということです。アンケートが先月までに終わり、今、集計していただいているので、その結果がこの会議でも披露されるかと思えます。先生方へのアンケートも実施すると聞いていますので、次回まとめてその調査結果も披露されるのではないかと思います。ここまでで御意見、御質問があれば発言をお願いいたします。

森田委員：アンケートのことでお伺いします。アンケートの結果については第2回で御紹介いただけるのを楽しみにしています。アンケートが出た時に、例えば、達成されたことを図る指標も一緒に提示されるのでしょうか。

学び推進課長：指標などは特に決めていません。御意見をいただきましたので、検討させていただきます。

委員長：他にいかがでしょうか。

和泉委員：スケジュールに関してです。最後、いつまでというのは決まっていますか。というのは、もう少し議論した方が良いのではないかなった場合、どこまでには必ず終わらせなければいけないというものがあると良いと思いました。

事務局：スケジュールでみると、第5回目の会議の内容をもう少し延ばせないかというようなお話でしょうか。パブリック・コメントを実施するにも

庁内での手続きがありますのでまずは8月頃までに素案をまとめられればと考えています。

委員長：よろしいでしょうか。

和泉委員：今おっしゃったように、パブリック・コメントの実施を反映させると、どうなるのかなという思いがあります。もしかしたら9月から12月の間が意見集約の状況なのかと懸念しました。

委員長：ありがとうございます。いずれにしても令和7年度で第3期の計画期間は切れますので、4月からは空白期間をつくらないという意味では、3月末までには何が何でも出来上がっていないといけません。第2回の次回から早速、骨子案も出てきます。そもそもその前の第3期のものもございますので、ある程度どの方向性でいくのかということについては次回から早速議論してまいりたいと思っています。そして少しずつ詰めて、第3回からは素案ということになってきますので、徐々に詰めていければと思っています。もう少し自由にグランドデザインから考えていくということですので、前半の方で時間をかけたいと思います。その辺りについては進めながら、事務局と一緒に考えていきたいと思っていますので、御協力いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。教育大綱の中身はありましたが、教育振興基本計画とはそもそもどのようなものかということはこの後で出ますので、そこでもう一度前に戻ってもよろしいかと思っています。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

(2) 教育振興基本計画の策定にあたって

委員長：それでは、続いて(2) 教育振興基本計画の策定にあたって、について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料5～7に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。確認しながら御意見を承っていきたいと思います。説明がありましたように、資料5は出来上がっているように見えますが、これからのものをデザイン的にも先回りしてつくっているということですので、これで確定しているということではありません。ただ内

容としては第3期と同じようなものがありますので、それを踏襲していくものと思います。先ほどの話とつながりますが、資料5の3ページにある⑤の中では、私どもが今回、策定する教育振興基本計画がこのような位置付けにあるということです。その上にある5つのものは、つくば市あるいは県、それから国で別のものがあるというようにお考えいただければと思います。先ほどの議論に飛びますが、資料2に書いてあったと思いますが、教育基本法第17条で、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について、基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない」ということで、その前の教育基本法で書かれている「人格の完成を目指し」云々というところを、より具体化しなさいということがこの法令で書かれているという、そのような位置付けです。かなり具体的なものになっていくということを考えていただければと思います。そういう位置付けで、国の教育振興基本計画が資料6、県の計画が資料7となります。資料6は、ガイドラインとしては分かりやすくなっていると思います。後ろのページのQRコードを読み取っていただくと分かりませんが、元のは字ばかりで80ページくらいのもので、このような分かりやすいデザインにはなっていません。特に、資料6の4ページは、16の目標があり、それから基本施策があり、それから指標があるという、ここまでかなり踏み込んだ形でやりましょうといったことが国としても言われています。例えば、目標1の「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」は一般的な話ですが、指標で言うと「「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加」、「大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設(PBLの実施)を行う大学の割合の増加【新規】」、それから目標3の指標では「毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加」、「1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童生徒の割合の減少【新規】」など、かなり分かりやすいのですが、ここまで書くのかといった感じで具体的に国の教育振興基本計画としては突っ込んでいます。ということは、これを具体的にどうするのかという話になり、予算、施策、そしてそれができたかできなかったかの評価をするということになります。全国調査でこのような中身も入ってくるという感じになります。それをつくば市としてどのようなものを立てるか、この通りのつくりになるかは別ですが、趣旨としては国が考えている教育振興基本計画の中身はこのようなも

のだということです。私どもの目指す大きな方向性としても、ここまで考えていかなければならないという位置付けになっています。もう1つの点、検評価のことも8ページの1番上に「教育振興基本計画での分類」、「基本目標」、「基本方針」とあり、それは先ほどの部分を使い、それに対応して何をしているのかという形で、つくば市の場合にはつくってくださいます。それを7ページにあるように「拡大」、「継続」、「縮小」などの形で、今回もつくってもらっています。位置付けとしてはそのようになっています。分かりにくい点もあるかと思いますが、御質問、御意見等承りたいと思います。

次回以降もこのようなものは適宜使い、参照しながら議論を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、もう少し時間がありますので、先ほど申しましたように今日は初回ということもありますので、全体を通しての質問や意見、それから資料以外のことでも教育における状況等も踏まえ、教育振興基本計画に反映していきたいことや、それぞれの委員の皆さまのお考え、状況等をお聞かせいただくということで、残りの時間を進めていきたいと思います。

正保委員：まだ頭の中が情報で一杯になり整理できていないところです。直接関係ないかもしれませんが、しばらく前に、昨年度の学校基本調査の結果が出まして、不登校が全国で30万人でしたが前年度から4万人増えているという報道がありました。茨城県は前年度、全国で最悪というデータがあったのですが、昨年度は全国の中で珍しく減少に転じていたというデータがありました。つくば市はどういう状況なのか、今この場で、ざっくりで結構ですので教えてください。

事務局：昨年度調査で、本市でも若干の減少が見られました。何人かというはっきりとした数値は今持ち合わせておりませんが、減少という結果になりました。

正保委員：原因が何かということはまだ掴んでいらっしゃらないのですか。

事務局：原因までは調査できておりませんが、本市の取組としては、全校への校内フリースクールの設置を進めてきました。昨年度も中学校、義務教育学校に設置しまして、そこに通い始めている不登校の子供もある程度いらっしゃいます。フリースクールを活用いただいた場合は、不登校の日数

にはカウントしないということもありますので、その辺りも減少の一因となっているかと思えます。

正保委員：ありがとうございます。今日、つくば市内にある茎崎高校で授業してまいりまして、実は今は抜けてきているのですが、この後また戻って夜の部の授業をします。生徒はつくば市立の学校を卒業した子供たちがたくさん来ています。不登校は発達障害のお子さんが多く、いろいろな教育のしわ寄せがきている子供たちということになる訳ですが、このような教育大綱や教育振興基本計画が上手く機能していけば、そのような子供たちも減っていくと思えます。今どのような問題があって、何のためにこの計画を立てて、その結果どのようなことを目指すのかということが見えてくると良いと思いつながりながらお話を伺っていました。色々とお話を伺いながら私も考えてまいりたいと思えます。ありがとうございました。

委員長：今のお話ですと、第3期の計画では28、29ページ辺りの施策のつくりの中で、「いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子供への支援体制の充実」というところになります。右側の29ページにどのような文言を書き込むかという話になろうかと思えます。このようなつくりになるかどうかは別ですけども、前回に倣えば、中身を再検討していくことになろうかと思えます。ありがとうございます。続いてお願いします。

森田委員：私もまさにその部分が1番気になっているところで、資料5の中段に「また、いじめ・不登校など課題を抱える子供たちへの支援、部活動改革、学校における働き方改革、施設の老朽化への対応などの課題に対応した施策の展開が求められています。」とあります。ここにわざわざ書き込まれているということは、今後この部分を強くしていくという意思が表れているのだと思えます。教育大綱は比較的、そのようなところはあまり強くないのかなと感じた一方で、第3期教育振興基本計画では、基本方針3の施策2に書いているので、このところをどのように詰めていくのか気になりました。さらに、国の教育基本振興計画のどこにあるかと見ると、おそらく目標7になるのではないかと思います。指標に「学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少」とあります。これを見て「割合の減少」というところを目指すのかと驚きました。不勉強なのですが、学校に来られない人がいる中で、サポートすることとは何なのか、ついていくためにサポートするのか、それとも

そのような人たちが不登校ではなくなるようにするのかと考えていたのですが、ここに明確に「割合の減少」と書いてありますし、県の方でもちらほら書いてあることを見ながら、今後、今回の基本計画の中でどう進めていくのかと思いました。

委員長：ありがとうございます。

副委員長：お2人の話を伺っていて、不登校やいじめの問題に対してのつくば市としての1つの方向性かと思うのですが、学校現場を預かる者として、つくば市で校内フリースクールができたのですが、そこに登録している子供はうちの学校は多い方だと思っていて、十数名登録しています。当初、1人の担当者を配置していただきましたが、今年は2人になりました。実際に登録していても毎日通える訳ではないのですが、これほど手厚くやっている市町村は、他の市町村の校長たちと話をする中でもほぼないです。それが全校に配置されています。これは市として第3期の計画に基づいた施策だと思うのですが、かなり力を入れてやっています。この教育振興基本計画の中では、それを何ページにもわたって書かれていないのかもしれないですが、その辺りは本当に充実していると思います。その中で、本校の子供たちの中でも、登校できる割合などではなく、社会的自立を目指すといったところにサポートしていけるような校内体制をつくっていかねばということをやっております。保護者の方にも好印象をいただいております。そんな中でそういったものが第4期でも継続していければというのが現場からの願いです。

大村委員：今、皆さまから不登校やいじめについてのお話がありました。不登校などの原因についてのいろいろな調査を見ても、本校の子供たちの原因を見ても、「原因が自分では分からない」、「何となく」という子供たちが増えています。そこは学校として分析をしても、やはり家庭環境だとか、非認知能力が弱いなど、いろいろなものが複雑に絡み合っているということを感じております。つくば市としてやってくださっている校内フリースクールでは登校することが最終的な目的ではないのですが、不登校の子供たちの居場所ということで、本校でも昨年度まで不登校でほとんど全欠だった子供たちが校内フリースクールに来始めています。つくば市の方で入れてくださっている支援員2名の方の働きかけ、そして担任、学校、全部

が連携して子供たちを支えているということが今年度できておりますので、何名かが戻ってきています。まだ教室に戻って普通に授業を受けるという形ではないものの、居場所ができ、そして保護者ともつながっているということで、学校としても保護者を支えられるという点でもプラスに転じているのではないかと感じています。また、不登校でいろいろな問題を抱えているというお話をしましたが、やはり家庭の環境に大きな問題を持っている子供もおります。そのような子供にはつくば市のこども未来センターへ相談するとすぐに動いていただけます。虐待案件等も絡んでいるのですが、そのようなところでもすぐに動いていただけて、そして学校との共通理解を図れるということで、何名かがそこで救われております。第3期の教育振興基本計画にもあったものですが、第4期の方でもそのあたりを継続してやっていっていただけたらと思います。学校の授業で主体的に子供たちがわくわく学びたいと思うようなアプローチができるということが学校に子供を戻すことにもなりますし、将来、豊かな幸せな人生を送る子供たちにもなると思っていますので、第3期からやっている「教えから学びへ、管理から自己決定へ、非認知能力の再認識へ」その辺りを重点的に、本校でも1つ1つ、つくば市の方針を受けて授業などを行っているのですが、そこを重点的にやっていけるような学校や教師を育てていけるような基本計画になると良いと思っています。

委員長：ありがとうございました。

富田委員：私は小中学校を退職して幼稚園に勤務しているのですが、つくば市の方向性や幼稚園の現状を振り返ってみると、つくば市では3つ、「教えから学びへ、管理から自己決定へ、非認知能力の再認識へ」ということに力を入れています。私は幼稚園に勤務して非常に良かったとっていて、この3つを実現しているのが幼稚園の保育です。学校はその時間に教えなければならぬことがあります、幼稚園は子供の発想やひらめき、疑問などからそれをどう広げていくか環境設定をしていき、さらに遊びを通して主体性や非認知能力を育てています。先ほどわくわくした授業というお話がありましたが、まさに幼稚園はわくわくした毎日で、それが小学校との架け橋プログラムということで、子供をギャップなく小学校に送っていくという取組をしています。その辺がもう少し上手いけば良いと個人的には思っていて、この幼稚園のわくわく感を小学校でさらに広げていけるよう、そしてそれが中学校に広がっていくような、そんな学びにつなが

っていくと良いと感じています。つくば市の教育振興基本計画をつくっていく上で、3ページに計画の位置付けがあります。このつくば市の教育振興基本計画は、国と茨城県の教育プランを受けてつくっていくとされているのですが、これを見ると、国は令和5年から令和9年まで、茨城県は令和4年から令和7年まで、そして今つくろうとしているのが令和8年からのもので、国や県の方針をしっかりと受けたものにするために、国や県がやろうとしていることが、情報として入ってきたらより良いものができるのではないかと思います。

委員長：幼児教育のこともこの教育振興基本計画の守備範囲になりますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。おっしゃったことは、適宜情報等を集めながらまた御紹介できればと思っております。

和泉委員：第3期を策定していたのはコロナ禍の最中ですよ。令和元年12月から委員会を重ねて、今令和6年です。このコロナ禍の前後で変化したことはとても大きいという実感があります。その変化したことの1つに不登校が増えていることや、社会情勢も経済状況が悪化しており、そうすると貧困格差が拡大しているとか。そのように社会が激変している中で、変化を捉えながら策定するに当たり、第3期の計画を参考にしつつも参考にしていけないのではないかと思います。第4期の計画は令和12年度までなので、そこまでの見通しを持てるかどうかだと思います。この過去5年で変化したこととして、「こども家庭庁」の設置が非常に大きいと思っています。スケジュールの説明でそこが気になったのですが、教育を受ける側が一体どのような思いで受けているのか、この計画に対してどう感じるのか、パブリック・コメントでは成人の意見は拾えると思うのですが、学校教育を受ける子供たちはどうなのかということを私たちは理解することが大事だと思います。

委員長：ありがとうございました。この計画は最終的には教育委員会に諮らなければなりませんので、責任は重いかと思いますが、よろしく願いいたします。

正保委員：和泉委員のおっしゃられたこども家庭庁について、情報として申し上げておきます。県の福祉部の方から、子供アドボカーションについてということで、「こどもの意見表明」について、今、茨城県の公認心理士協

会と連携して、それをどのように進めるかという話が県庁の方で動いているところです。まだ動き始めたところで具体像をつくるまで至っていないのですが、そのアドボケーションの活動を通じて、子供たちの意見を聴取し、それを施策に生かしていくという活動が始まったところです。

委員長：ありがとうございます。また新しい情報も教えていただければと思います。

肥後委員：まず、このような資料を初めて見させていただきました。非常によく考えていただいていると思います。今日の会議について、完全に理解していないかもしれませんが、とても素晴らしいことが書かれていると思います。ありがとうございます。その中で感じたことですが、研究者として、最近感じるのはAI技術が発展しているところがあります。例えば、英語の能力があまりなくてもAIに任せてしまえば英語になってしまいます。元の日本語はちゃんと書かないといけないので日本語能力は必要ですが、英語能力自体はそれほど必要なくなり、すごい変化が起きていると感じます。調べごとにもAIやChat GPTがすぐに答えてくれます。ただ、AIやChat GPTも嘘をついたりします。個人的に思ったのは、AIとの付き合い方について、何か入れられると良いかと思います。新しい視点としてそういったことも必要かと思いました。

委員長：ありがとうございます。42ページ以降の基本方針6がICTということで、それもこの4、5年でがらっと変わってきていますから、ここは全面的に取り入れなければならないと思います。

西村委員：私は共働きをしています。子供が小さく、一番心配に思うのは、学校の防犯面についてです。今は保育園なので7時まで預かってくださるのでありがたいですが、小学校に上がった時に、どうやって夫とお迎えをしていくのか、登下校では大きな道路を渡るのでそのようなところが心配です。資料を拝見すると、しっかりと登下校のところまで考えてくださっており、とても安心しました。また、うちは私立の保育園にいかせております。衛生面などがどうしても気になってしまうので、親としては綺麗なところに行ってほしいという思いがあります。保育園は自分で選べるので、施設も綺麗で、教育面でも信頼できる場所を選びましたが、小学校はどうしても学区で行く学校が決まってしまうので、私は大穂の方に住んでお

りまして、大曾根小学校に行くことが決まっていますが、この資料を拝見したら、令和5年にエアコンを設置してくださっていることが分かりましたのでごく安心しました。古くからある地域の学校は見捨てられているのではないかと勝手に心配していたのですが、しっかりと考えていただけていると思いました。

委員長：ありがとうございます。そういった環境面のこともこの中に入ってきておりますので、御意見を頂戴できればと思います。

中郡委員：実際に子供や先生方と関わることは、自分が学校を卒業してから何年も経っているのであまりなかったのですが、今の時代を生きる子供たちのために、良い環境になるようにいろいろ勉強させていただいて、次回から積極的に活動できたらと思います。

委員長：ありがとうございました。市が一般市民の方に情報提供し、それがどの程度伝わっているのかということも含めて、新しい視点で御意見を頂戴できればと思います。

副委員長：つくば市の教育は、他の市町村から見ると、不易と流行という言葉がありますが、常に流行をいっているのかなと思っています。流行という言葉はいろいろな捉え方があると思います。目先の流行なのか、今、変化が激しい時代に突入しているところですが、その流れを取った流行なのか、その辺りをしっかり見据えて、2030年までということを考えながら、不易の部分とその先を見据えた流行を鑑みながら計画を立てていかなければならないのではと、改めて皆さんの意見を聞きながら感じました。計画を預かる者としての意見は出していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。一通り、御意見、御質問等を頂戴しましたが、全体を通して他に何かございませんか。事務局からもよろしいですか。それでは、次回以降、またこのような形で進めていきたいと思いますので、どうぞ忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

本日の議事については、以上となります。円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しいたします。

6 閉会

事務局：樋口委員長、ありがとうございました。また、委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。本日の会議は以上となります。なお、次回の会議は2月頃を予定しております。

それでは、以上をもちまして、第1回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。